

平成28年度第4回

小金井市環境審議会会議録

平成28年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成29年3月27日（月）
- 2 時間 午後2時から3時16分まで
- 3 場所 小金井市商工会館3階A会議室
- 4 議題
ア 前回の会議録について
イ 平成29年度節電行動計画（通年・夏季）について
ウ その他
- 5 報告事項
ア 平成29年度環境政策課の主な事業計画について
イ 小金井市内の空間放射線量測定結果について
ウ その他
- 6 出席者
(1) 審議会委員
会長 寺田 昭彦
副会長 中西 史
委員 原田 隆司、串田 光弘、島田 聡
小野 郁夫、金子 亨

(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係専任主査 荻原 博
環境係主任 飛田 幸子
環境係主事 藤原 良市
環境係 阪本 晴子
緑と公園係 森 純也

平成28年度第4回小金井市環境審議会会議録

寺田会長 それでは、定刻になりましたので平成28年度第4回小金井市環境審議会を開催させていただきます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

碓井係長 ではまず、本日、野田委員、鴨下委員、大堀委員より所用によってご欠席とのご連絡を受けておりますので、よろしく願いいたします。

また、今回より新たに公募市民として小野郁夫委員ご就任をなさいました。そのこと及び、以前に委嘱状の交付がまだ済んでいない委員の方がいらっしゃいましたので、まず委員の委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱状につきましては、本来市長より委員の皆様へ交付させていただくべきところでございますけれども、本日、大変申しわけございません、市長は他の公務が入っております関係で、大変失礼ながら机上にて交付にかえさせていただきます。ご了承のほどよろしく願いいたします。

それでは、今回新たにご就任されました小野委員に簡単に自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

小野委員 どうも。小野でございます。貫井南町在住です。前回、地球温暖化対策計画策定委員ということで一度出席させていただきましたけれども、この環境審議会には今回が初めです。最近特に、ちょっとあれなんですけれども、喉がおかしい関係で声がなかなか出てこないんですよ。大分ご迷惑かけるんじゃないかと思うんですけれども、あらかじめ、よろしく願いいたします。

碓井係長 よろしく願いいたします。

寺田会長 小野委員、どうもありがとうございました。

それでは本日の議題に入りますが、それに先立ちまして事務局の方から本日の資料の確認をお願いいたします。

碓井係長 それでは、本日の資料につきましてご説明申し上げます。まず、事前にお配りさせていただきました資料が資料1-1、平成28年度第3回小金井市環境審議会会議録、資料1-2、平成28年度第3回小金井市環境審議会会議録（要約版）、資料2、平成29年度小金井市

通年節電行動計画（案）、資料3、平成29年度環境政策課の主な事業計画、資料4、小金井市内の空間放射線量測定結果（平成29年2月実施）、以上となっております。

なお、資料2の通年節電行動計画の添付資料といたしまして本日1点、平成29年度小金井市夏季節電行動計画（案）、こちらのほうを机上にて配布をさせていただきました。資料の配布が当日になってしまい、申しわけございませんでした。

資料につきましては以上であります。

寺田会長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、まずア、前回議事録についてを議題といたします。事前にお配りをして、確認していただいているかとは思いますが、この議事録に関して訂正等何かございますでしょうか。

島田委員 すみません、その前に、2回目なものでちょっと教えていただきたいことがあります、この議題というのと報告事項というのがどう違うのかという基本的なことが理解できていないんですが、これはどういうこと。

碓井係長 議題につきましては、私ども事務局のほうで案として出させていたいただいたものにつきまして、この審議会におきまして委員の皆様方にご審議をいただき、もちろん全てがということではないんですけども、その審議内容について反映させていただけるものは反映させていただいた上で正式なものとして出すというものになってございます。報告事項につきましては、既に私ども市の事務局のほうでこれまでに行いました調査ですとか測定ですとかそういったものの結果につきましてご報告をいただき、それに関してご意見をいただくというものになってございます。

以上です。

島田委員 わかりました。ありがとうございます。

寺田会長 ありがとうございます。

議事録に関して何かございますでしょうか。よろしかったでしょうか。

議事録につきまして、特に何もなければ、承認ということとさせていただきます。ありがとうございます。

以上で前回議事録についてを終了いたします。

次に議題イ「平成29年度節電行動計画（通年・夏季）について」を議題といたします。事務局のほうから説明よろしく願いいたします。

飛田主任 それでは資料2をごらんください。資料2の1枚目、まずこの節電計画の策定についてご説明します。これは、震災以降に電力需給対策として本市の行動を定めたことが発端ですが、地球温暖化対策を推進していくということから、電力需給が落ちついた後も引き続き節電の行動を市として定めているものです。本市では毎年、通年、夏季、冬季の三本立てで計画を立てております。今回お諮りするの通年と夏季のものになります。

資料2の1枚目、平成29年度小金井市通年節電行動計画（案）をごらんください。初めに目的から読み上げます。小金井市地球温暖化対策地域推進計画の推進のため、日々節電を行い、二酸化炭素排出量の減少、エネルギー消費量の削減に努める必要がある。このため、年度を通し節電意識の醸成、意識高揚を図ることを目的とする。

以下は夏季、冬季と同様ですが、1、無駄を排除し、無理なく長続きできる省エネ対策を推進、2、ピークを見定め、必要なときにしっかり節電、3、経済活動や都市のにぎわい・快適性を損なう取り組みは原則的に実施しないを三原則とし、節電への取り組みを継続することとします。

年度を通して、施設のエレベーター停止など効果が小さく負担が大きい取り組みや、夜間閉館など、市民活動や都市のにぎわいを損なうような取り組みは実施しないこととし、賢い節電の徹底・定着を進めていくこととします。市みずからが行動するとともに、家庭、事業所に対しても賢い節電を呼びかけます。

計画期間は通年ということで、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとします。ちょっと長いのですが、以下も読み上げます。

3、行動の目標。無理のない賢い節電を目指す。（数値目標を伴わない節電）。

1、市施設。ア、庁舎、事務所。効果的な節電対策に日常的に取り

組むとともに、節電が必要な日・時間を見きわめてピークカットを実行する。イ、市民便益施設。節電対策に取り組んでいくが、施設の夜間貸出の自粛、輪番休業等の市民サービスに影響を及ぼすような取り組みは原則的に実施しない。

2、家庭及び事業所。小金井市地球温暖化対策地域推進計画に家庭及び事業所のできる省エネの方法を多数掲載していることから、計画を広報することにより賢い節電の徹底・定着を推進していく。

4、市施設の具体的な行動。

1、基本の行動。ア、執務室内照明の照度を必要最低限確保した上で、デスク周辺以外など可能な範囲で照明器具を間引きする。イ、使用時以外の会議室の消灯の徹底、廊下部分等の可能な範囲での照明器具を間引きする。ウ、空調設定温度については、常に節電を意識し、夏季については室内温度が28度になるよう調節し、冬季については空調設定温度を19度に設定し、必要のないときは消すこととする。エ、可能な範囲で上着などで体温調整を行う。オ、使用していないエリアの空調停止の徹底。カ、席を離れるときはOA機器の電源を切るかスタンバイモードにする。キ、学校、図書館等の市民便益施設については、事務所部分は庁舎と同様の扱いとし、市民便益部分については無理のない節電に努める。ク、施設の夜間貸し出しの自粛、エレベーターの停止など、市民サービスに影響を及ぼすような取り組みは原則的に実施しない。

2、日々の行動メニュー。ア、開庁時間前、昼窓職場以外の照明点灯の抑制。イ、定時退庁励行、時間外勤務縮減（夜間会議を極力しないなど）。ウ、一斉退庁日の実施。エ、時間外勤務時の使用時以外のトイレの消灯。オ、パソコンの画面の照度調節。カ、長時間デスクを離れる際のパソコンの電源オフ。キ、コピー機使用枚数の削減。ク、階段利用の推進。ケ、課別最終退庁者の消灯及びOA機器電源オフ確認。コ、送風機能の活用。サ、始業前や終業時の空調機運転時間の短縮化。シ、サーキュレーター（扇風機）の活用による温度むらの解消。ス、節電用テーブルタップの活用による待機電力の削減。

3、将来的に検討が必要なメニュー。ア、照明の電源箇所への節電表示とともにエリア分け表示。イ、パソコンの省エネモードの活用

(ディスプレイのスリープモードへの移行時間の短縮、輝度調整など)。ウ、高効率電化製品の導入(照明器具・空調機・OA機器等)。エ、複合機の導入による機器の集約化。オ、庁舎、施設内に節電内容を掲示し、市民にも理解・協力を求める。カ、庁内提案制度の導入。

5、家庭、事業所への啓発。ア、市報、ホームページ等により節電を呼びかける。(東京都環境局ホームページ内の関連ページへリンク張りを行う。)。イ、電力需給逼迫が予告されたときには、ホームページ、防災無線等で注意喚起を呼びかける。

以上が通年の節電行動計画(案)になります。ちなみにこちらの資料、4の市施設の具体的な行動の2の日々の行動メニューのその節電用テーブルタップの活用による待機電力の削減は、昨年度寺田会長からお話があり、取り入れたものになります。節電用テーブルタップというのがちょっとわかりづらいかもしれないんですが、幾つもコンセントが入れられるようになっていて、そこでオンオフでそのスイッチを調節できる、待機電力を少なくすることを目的としたものを節電テーブルタップとか、いろんな呼び名があるんですが、そういう形で呼んでおりますのでよろしくお願ひします。

そうしましたら次に行きまして、全て終わった後にお諮りしたいと思ひます。本日配付させていただきました平成29年度小金井市夏季節電行動計画(案)に入ります。

目的は、東京電力からの今般の電力需給見通しが発表されないとはっきりしないのですが、ここ数年は厳しい状況であったことはないため、今年度の電力需給見通しは厳しいものではないと仮定して、震災以降実施しているさまざまな節電への取り組みを継続することとします。何か特別な、例えば震災などがあつた場合にはこちらの節電行動も変更される可能性がありますのでご了承ください。以下は通年と同様ですので省略させていただきます。目的の下のところですね。

計画期間は5月1日から10月31日までといたします。

行動の目標も、通年とほとんど同じですので省略させていただきます。

4の市施設の具体的な行動、裏面です。のところから読み上げさせていただきます。

1、基本の行動。ア、執務室室内温度を28度する。（空調設定温度28度ではなく、実際の室温28度を目安とする。）イ、ノー上着・ノーネクタイ運動を実施する。ウ、電力需給逼迫が予告されたときに追加実施する取り組みを事前に計画する。

2、日々の行動メニュー。ア、緑のカーテン、ブラインドの活用による空調負荷の軽減。

3、電力需給逼迫が予告されたときの行動メニュー。ア、給湯器等の電源オフ。イ、内部情報端末・基幹系システム端末は、業務が最低限可能な台数を各課で確保の上電源オフ。ウ、エレベーターの停止。エ、空調設備の温度設定を30度とする。オ、庁舎、市民便益施設の事務所部分の完全消灯。

5の家庭、事務所への啓発は、通年と同様ですので省略させていただきます。

冬季は12月1日から行うものとさせていただきますので、その際にはまた皆様にご報告させていただきます。

では、ご意見などございましたらよろしくお願いいたします。

寺田会長

どうもありがとうございました。

説明が終了いたしました。ただいまのご説明につきまして何か委員のほうからご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

小野委員

平成28年度第4回小金井市環境審議会次第の3、議題のイ「平成29年度節電行動計画（通年・夏季）について」という、ここは通年と夏季なんです。2系統に分かれていますけれども、このいただいている資料でいきますと通年一本で説明されています。これ、違いはどういうことなんですか。

飛田主任

以前は夏季と冬季と二本立てで計画を立てて説明しておったんですけども、環境審議会の委員さんから、通年で節電の行動としてやってほしいようなことは常に呼びかけたほうがよいのではないかというようなご意見がありまして、それで通年、年を通してやれるような対策については通年行動計画として策定して、そのあとの夏季のみ、冬季のみというような行動のメニューについては残したままにして、通年、夏季、冬季と三本立てで今回は計画を作成しておるような次第で

ございます。

小野委員 わかりました。

寺田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。はい、お願いします。

島田委員 島田でございます。2回目なのでわからないことがあって恐縮なのですが、これは何年間かやっているものであれば、昨年度も取り組みをされていらっしゃるんですか。

飛田主任 はい。

島田委員 今年度の計画をお示しいただく際に、昨年度やってどうだったのかということが何か報告をいただいて、それについて今年どう変えるとかどこを強化するとどこをやめるとか説明がないと、なかなか今年度の計画について意見が申し上げられないんですが、それはどうでございますでしょうか。

飛田主任 これは、基本的には庁内の職員に呼びかけを行って、その職員を通じて市民にも協力していただくというような形の制度になっておりますので、特段この節電行動計画の進捗というか実施状況について特にアンケートみたいなことをとったりしているわけではないんですけれども、基本的には電力需給、大震災のときに小金井市の市役所で使う電力を絶対的に縮小しなければならないということがあって、こういうふうに行動してくださいというようなことをもともとは呼びかけたことが始まりですので、その後の、その節電とか当然そういうことがございますので、結局震災が終わって電力需給逼迫がもうなくなったからといってもこの節電の呼びかけというのは続けていかなければならないということで継続してやってはおるんですが……。

島田委員 28年に取り組まれたことが効果があったのかどうかということがどうだったのかということなんです。3に行動の目標というのが書いてあるんですけれども、これは非常に抽象的な記述なので、1年間かけて取り組まれたことが、この目標が達成できたのかどうかというのが市民としてというか審議委員としてわからないというのと、このまままた今年これをやったとしても、この無理のない賢い節電ができたのかどうかというのはわからないんじゃないかなというふうに思っています……。

飛田主任 ただ、その環境の監査というものを一応実施はしております、その監査のときに、実際この節電行動の計画が行われているかというようなことも含めて監査をしておりますので、もしこの節電の行動計画に書かれているようなことが実施されていない場合には、このようなことがこの節電行動計画で示されているんですが、やられていませんよねみたいなことで、ちょっと修正していただくようにお話をするとというようなことはあると思うんですが。

島田委員 具体的な提案としては、もう少し具体的に、数値化できるものは数値化しないと、取り組みましたけれども効果はありませんでしたということがやったことになるのか、やらなかったというふうに判断するのか、そこをどういう監査をされているのかわからないんですけども、この目的の一番初めに地球温暖化対策地域推進計画の推進のためと書いてありますので、私不勉強でこの内容を知らなかったんですが、ホームページで拝見したら、二酸化炭素の排出量を減少させて、前回、目標が達成できないんじゃないですかというお話をちょっとしたんですけども、この中には、東京都ももう、目標の達成は無理なので、二酸化炭素の排出量自体は指標として参考までに入れておきますと。ただ、エネルギー量は減少させましょうということをおっしゃっていて、それは環境報告書には書かれていないんですけども、何らかこの取り組みがその大きな計画にひもづかないといけないと思ったものですから……。

飛田主任 小金井市地球温暖化対策地域推進計画自体は、その二酸化炭素の排出量という意味では報告書にも載せさせていただいてまして、あとエネルギーの消費量についても、私どもの担当のほうでは一応把握はしておるところなんですけれども。

島田委員 その件はちょっと全体の議論にならないかもしれないので後でご質問させていただこう……。前回、碓井様は担当じゃないのでエネルギー消費のことについてはおわかりにならないとおっしゃっていたので、そこは別途確認をさせていただきますが、質問の趣旨としては、例えば、日々の行動メニューというふうに書いてあるんですが、長時間とか、いろいろ人によって解釈がさまざま分かれてしまう基準がたくさんあるので、全部が全部数字化できるとは到底思っていないけれど

も、人によって解釈が分かれなような目標を掲げたりとか指標を書かないと、前回いただいた環境報告書の中にも、いろいろな箇所で、セルフチェックみたいのをしたら評価、スコアが大分ばらつきがあって、多分人によって判断基準が違うんだらうなということは感じたんですけれども、そういうものもありますし、これをどうやって。ポスターに書いて、こんなことをやりましょうと呼びかけて取り組まれるのはいいと思うんですけれども。

飛田主任 ただ、ここの例えば市施設の具体的な行動の基本の行動の照明器具を間引きするというようなこととかが書かれていると思うんですが、これはこの呼びかけによって今でもずっと実施をされているものなんです。ただ、そういう意味では……。

島田委員 必要最低限確保というのはどのくらいなのかとか、誰がいつどうやって確認されているのかというのはわからないものですから。それから、会議室の消灯の徹底云々と。可能な範囲での照明器具を間引きするというのは……。

飛田主任 ただ、実際には、市庁舎をちょっとごらんになっていただくと、すぐに間引きされていることに気づいていただけるかと思うんですが、そのような形で。ただ、去年と比べて特に今年度、照明器具の間引きを多くしているということはないんです、実際のところ。でも、前からの間引きを継続してこういう呼びかけにより実施をしているということではあるんですけれども。

碓井係長 すみません、ちょっと補足をさせていただきますと、この数値目標を伴わないというのは、でき上がったこの言葉の経緯なんですけれども、この節電行動計画につきましては、震災以後、震災の3.11のあった年とかその次の年ぐらいに、原子力発電所の関係で電力がかなり逼迫されると言われた時期に、国や都でかなり厳しい行動計画を定めまして、それにのっとなって各自治体も、私どもの市も含めてなんですけれども、定めたという経緯がございます。それが数年経過をいたしまして、そのときみたいな状況ではなくなっただけなんですけれども、今度は地球温暖化対策としてCO₂排出量削減という観点から電力が節電という、3.11を契機に国民の間に根づいた節電の意識というものを今後も継続していく必要があるだろうということで、特段数字を

設けることはしないんだけど、これまでやってきたことを無理のない範囲で続ければ、これも正確な数字ではないんですけども、おおむね震災前と比べて10%程度の節電にはなるということと言われておりまして、それは続けていく必要があるだろうということから、こういった行動計画のほうを、東京都のほうでも定めておりますことから、市のほうでもそれに倣い、この言葉を使わせていただいているというものでございます。

島田委員　　取り組み自体は継続されるのはよろしいと思いますし、いいんです。せっかくされるのに、もう少しやって効果があったのかどうかということがわかる計画にしないと、1年たってどうだったんだろうということを、やられた方々の自己満足になってしまっただけじゃいけないかなというのが発言の趣旨なんですけれども。

飛田主任　　照明の間引きとかは、昨年度も同じだけ照明の間引きをしていて、今年度も継続して実施していくという形になるので、特にエネルギー消費量が変わったということではなくて、今年度その間引きする本数を増やすとかにすれば、昨年度と今年度とエネルギー消費量を比べて減るということはあるかと思うんですけども、特に減らすということではなくて、そのまま継続して実施していくという形なので、特に実績としては出てこないけれども、前のやっていた政策をそのまま続けていっているということなので、なかなか……。

島田委員　　そうしたら、これは継続しているもので、今年、初めてやっているものというのが書いていとわかりやすいんじゃないかなと今のお話をお聞きして思いましたけれども。

飛田主任　　今年度始めたのは、先ほどお話しした、昨年度寺田会長のほうからご提案があった日々の行動メニューのスだけですので、実際のところ。確かにそれ以外のところはずっと継続してやっていて、こういうふうにご意見があったりして次の年にまた少しずつ増やしているということはあるんですけども。基本的には引き続きを計画として設定していくことでまた協力をお願いしますということで、職員の皆さんにも同じように協力していただいているという形になりますので、ちょっと昨年度と今年度、今年度と来年度という感じではなかなか、その成果が目に見えているという形ではないんだと思いますけれども。

島田委員 環境行動チェックリストの取り組みというのとはまた別なんですか。

飛田主任 環境行動チェックリストとはまたちょっと違う取り組みになります。

島田委員 この環境行動チェックリストの取り組みは達成率みたいなものの数字を出していらっしゃるんですけども、これは、項目があるんですが、達成率はとっていらっしゃらないと。

飛田主任 この項目について特に達成率をとったりはしていません。

島田委員 だとしたら、隣の部署の方がこのとおりにやっているかどうかというのは、自分以外のところは どうやって把握されるんですか。

碓井係長 そちらにつきましては、毎年夏になるんですけども、内部環境監査というものを行っておりまして、こちらにつきましては持ち回りで、全ての部署が3年に1度の割合で、他課の管理職及び私どもの環境政策課の事務局による内部の環境監査を行っております。その中で、各課の執務スペースを実際に回らせていただきまして、実際にここに書いてあるような行動がどれだけできているのか、できていないところは、ここはちゃんとやってくださいよみたいな請求をしたりですとか、そういったことはやっております。

島田委員 わかりました。あまり時間を使ってもいけないと思いますが、環境監査というのは私も存じ上げておりますけれども、ある一時期、特定の日には可能な範囲でドキュメントを確認するんでしょうけれども、そのときに確認するドキュメントなりエビデンスというのが何なのかによって、おっしゃっていることが、ほんとうに1年間の取り組みとかを見ているのか一瞬のことなのかというのは私わかりませんので、環境監査はやっているのだからできているというふうにお考えになっているということは理解いたしました。

ただ、前回いただいた環境報告書の中に、環境行動チェックリストの達成率が環境政策課の部署が7割になっているので、これはあまり立派なものではないんじゃないかなと思いますので、ぜひ環境政策課の皆様はこのスコアをもうちょっと上げていただくように期待をしたいというのをちょっと申し添えさせていただきます。

寺田会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。お願いします。串田委員。

串田委員 すみません。今のお話を伺っていて、この数値目標を伴わない場合

の計画ですけれども、前年度がありまして監査をされたわけですよ。監査の結果をここの目的の第2項目でもいいですし、おおむねこうだったという一言でもあればいいんじゃないですか。例えば、中でも特に日々の何とかのところの、例えばクの階段利用の推進というところはおおむねみんな頑張っているけれども、これに関してはなかなかちょっと、数値はとらないけれども、全体的には芳しくなかったと。若干のことは含めつつ、監査の結果おおむね良好だったので引き続き今年度もやると。特にこのことに関しては若干問題があったのでここは強調したいとか。それだけあれば、そうか、頑張りましょうというふうになるんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

寺田会長
碓井係長

いかがでしょうか。

今、串田委員からご指摘いただいた部分につきましては、監査の結果をもう一度見直しをさせていただいた上で、担当のほうでできる範囲で反映をさせていただきたいと思います。ただ、監査につきましては、先ほどちょっと島田委員からのご指摘の中でご説明をさせていただいたんですけれども、1年で全ての課を毎年回るというのはなかなかちょっと事務量の関係で難しいものがございまして、3年に1度各課を、いわゆる3年サイクルで回らせていただいているものですから、そういった部分をどのように反映させていくかにつきましてはちょっと内部のほうで検討させていただきたいと思います。

以上です。

串田委員
碓井係長
串田委員

監査結果というのは公開されているわけですか。

はい。毎年環境報告書のほうに掲載をしております。

そのことを一言書けばいいんじゃないですか。それで済むと思います。このためにわざわざまとめたりとかそういう必要は。ここに、監査をして、その結果が出ていますということがあればいい。

全体に、ほかの会議でもすごく感じるんですけれども、計画書が出てくると、前年度あるいは前々年度も含めて、それがどうだったかということが計画の中に見えてこないんです。多分どこそこの部署、あるいは環境計画、何とか報告書に出ているとかそういうことがあるんだと思うんですけれども、それが計画案、計画というふうになったときに見えてこない。見えるように何らかの形でしてあれば、今のよ

うな疑問も半分ぐらいは解消されるんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

寺田会長

ありがとうございます。原田委員。

原田委員

目的の最初のところに、節電意識の醸成、意識高揚を図るといふことなので、数値目標を伴わない計画だということは理解できるんですが、どうしてもそうなると、気持ちの問題ですから、ふわっとしたものになってしまう。今までの議論を聞いて、中身自体は大変きめ細かく書かれているので、これを継続することに意味があるということはあるんです。ただ、あまり数値目標のない、特にこれをやろうというのが強調されていない計画だと、受けとめるほうも何かいわゆるなれっこになっちゃうとか、しっかりやる雰囲気はなかなか継続しないんじゃないかと思うんです。

例えばなんですが、継続することに意味があるから、同じ項目が出てくるのはいいんだと思うんですけども、例えば今年度はここを重点にするとかいうようなことも検討していただくといいのかなと思うんです。これを拝見して、あっと思ったのは、日々の行動メニューでイとウ、要するに労働時間の短縮について、これがつまり節電に即つながらということがあります。今、世の中の的にも労働時間を短くしようじゃないかという機運が高まっているところですので、例えばこういう項目のところを29年度はちょっと重点にやってみようじゃないかというようなことがあってもいいのかなというふうに感じました。いかがでしょうか。

寺田会長

いかがでしょう、事務局のほう。何かございますでしょうか。

碓井係長

特別この点に力点を置くというふうなことが、これは基本的にはどれも、どれを特に重点的にやってくださいということではなくて、全てをやってほしいというところが事務局の意図としてございますので、どんなやり方がふさわしいのかどうかという部分はあるんですけども、ただ、今、原田委員からご指摘ございましたいわゆる、もちろん継続的にこういった計画を少しずつ、この審議会等でご意見をいただき、変更を加えながら続けていくということは非常に大事であって、なおかつ、同じ計画がやっぱりずっと続いていることで、いわゆる内部的に中だるみ的なものが生まれてはいけないといったところは

まさにおっしゃるとおりかと思しますので、そういったことがないような工夫というものについては、どのような工夫ができるかというのは今後検討してまいりたいと考えております。

寺田会長 ありがとうございます。ほかに。はい、どうぞ。

中西副会長 以前もちょっとお話とかお聞きしたことあるかもしれないんですけども、先ほど島田委員のご発言の中にもあったと思うんですけども、最終的に数値目標はつくらないというところの、どれだけ節電したかというところはそんなに、状況に、気候にもよりますし。

と思うんですが、途中の必要最低限の照度とか可能な範囲というようにところで、もう一ついつも気になるのが、大学のほうでも、特に施設課の方とか土木課の方で昼休みとか過ごしていらっしゃるとか、うちの学校関係とかでも、附属高校とかでエネルギーとかそういったものの議論をすると、その後わりと休み時間とか真っ暗にして過ごしているとかというところで、ちょっと行き過ぎちゃうようなところもあって、この節電の一方で、労働衛生とか環境衛生とか、仕事をするのに最低限これぐらいの照度はやっぱり確保しないと視力だったりいろいろなところに影響が出てきたりとか、そういうところは示されていたりするんですか。それとのすり合わせがあってこそ生きてくるとかいうか無理のないというところになると思うんですが、必要があればちょっと数字、そういったところの組み合わせの数字は入れるぐらいはしてもいいのかなと思うんですけども、そういった点はいかがでしょうか。

碓井係長 労働安全衛生という部分につきましては、市役所内部のほうでそういう担当の部署がございまして、そういった部署はそういった部署で執務室内の、今、委員からご指摘があった例えば机、デスクの明るさが足りているのかとか、そういったことについては確認をとっているところとございます。ただ、それとのリンク、この計画とのリンクという部分につきましては、確かにご指摘いただくようにちょっと弱い部分もあるかというところもありますので、こういった形でできるのかについて今後研究材料としてまいりたいと思っております。

中西副会長 よろしくお願ひします。

寺田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。どうぞ。

島田委員

お願いといたしますか要望なんです、1年間経験するとわかるのかもしれませんが、年間でどんなことを検討するのかとか、この時期に決まっていることもあるし、その年その年で新しいこともあるのかもしれませんが、年間大体この時期にこんなことを検討するんですというのが頭に入っていると参加しやすいかなと思ったというのが1つと、あとは、非常に難しい部分もあるのかもしれませんが、全体があって部分が何でもあると思うんですけれども、前回と今回参加させていただいて、個々の部分の資料とかをお示しいただいて、それについて意見をというのは求められるんですが、全体がなかなかわからないとコメントができないところもありますので、その全体の中でこの計画がどういう位置づけなのかというのを意識してご説明いただけたらいいなと思うというのが所感といたしますか、お願いします。

あと、私いつも問題ばかり指摘しているところがあるんですが、串田委員とか原田委員から非常に建設的なご意見も出していただいて、お聞きしていてすごく、随分高い視点から意見を言ってくださっているなと思ってお聞きしていたんですが、それにしても、例えば目標を絞るとか重点をとというようなご意見に対して、それが難しいというご回答があったんですけれども、やっぱり人間は何か集中しないとそこができなかったり、総花的にやっても効果が出ないというのは、普通に考えるとそう思うんですけれども、何かやりとりしていても、あまり意味がないと言ったら失礼なんですけれども、いいものにしていこうというところが何かあまり感じられないなという気がするんですけれども、いかがですか。

大関課長

目的のところにも書いてありますが、職員の意識の醸成とか意識の高揚というのがまずあって、常にこういった意識でやっていただきたいということで我々事務局サイドとしては思っております。それで、確かに、目標とかというお話がありましたけれども、例えば日々の行動で、先ほど出ましたけれども、時間外勤務の縮減、一斉退庁日の実施というのがありますけれども、これは実は人事で時間外の目標、年間10万時間以内にするという目標を立てて、なるべくこれを目標どおり達成していこうということをしておりますし、また、一斉退庁日についても毎年増やしていっている状況なんです。例えばイベントの

日とか、給料日とか、七夕の日とか、そういった何か行事が行われるときには一斉退庁日ということにして増やしまして、なるべく職員もその日は退庁するということを行っています。我々事務局サイドとしては、そういうものをちゃんと達成してねということでこういった行動計画というのを立てているということでご理解いただけないかなと思います。

島田委員　いえ、ご理解は、わかりました。いいんですが、中でもここが大事だということに重点項目を掲げるとか、いいご提案だなと思ってお聞きしていたんですが、それができないというのはよくわからないなど。

大関課長　できないということではないんですけども、確かにおっしゃるように、目標があって、じゃこれをやってどれだけ節電につながったのかというのは、目に見えてくれば、一番それは確かにいいことだというふうに我々も思っています。

島田委員　それはいろんなハードとか設備がないとできないことで、お金もかかることですし、それは難しいと思いますので、そこは理解をしています。

大関課長　職員がこういうことを取り組んでほしいということで、毎年こういう計画を示しまして、忘れないで、常にこういう状況を保って職務遂行してもらいたいということでやっているんです。

島田委員　はい、わかりました。

原田委員　よろしいですか。

寺田会長　はい。原田委員。

原田委員　ただいまの課長の話をこういうふうに理解してよろしいかどうか。私が申し上げたイとウは、重点項目とは書いていないけれども、実際は人事部の施策とか退庁日を増やすとかで重点项目的に実施しているというお答えと受けとめてよろしいですか。

大関課長　そのとおりです。

原田委員　はい、わかりました。

小野委員　各部署で各人がそれぞれこれを管理しようということなんですか。それとも管理体制は別個にちゃんと設けて、こういう日々の行動メニューに対して実際行われているかどうか、そういう管理というのは考えていらっしゃるでしょうか。

碓井係長　　そちらにつきましては、先ほどもちょっとご説明させていただいたんですけれども、内部環境監査という形での一応市としての管理については行っております。ただ、内部環境監査も1年のうちに3日間か4日間ですか、かけまして、市内、全庁の3分の1の部署を回るということにとどまりますので、日々における各課の行動につきましては管理職の方や庶務担当者の方を中心にこういったことをチェックして心がけていただくというところにゆだねているところでございます。

　　以上です。

小野委員　　それじゃ実際、例えば使われていないところを消灯しようとか、実際消えているかとかというのを確認とかそういうものはやっていらっしやらないんですね。

碓井係長　　そうですね。

小野委員　　具体的なことは。

碓井係長　　今、小野委員からご指摘受けました電気の部分につきましては、もちろんここに書いてある全ての項目ということではないんですけれども、このうちの幾つかの項目につきましては環境行動チェックリストの中にチェック項目として入っておりますので、そちらにつきましては毎月1回各課の管理職がその間の実施状況についてチェックをするという仕組みになってございます。

小野委員　　わかりました。

寺田会長　　ほかございますでしょうか。

小野委員　　いいですか。

寺田会長　　はい、お願いします。

小野委員　　資料2の4番の市施設の具体的な行動の中のウですか。後半から、夏季については室内温度を28℃に調節し、冬季については空調設定温度を19度に設定し、必要のないときはということであっていますけれども、これは夏場は28度に室温を主に調整しようということなんですよね。それで、冬季は何度に部屋を設定するという意識はないんですか。

碓井係長　　冬季につきましては、こちらの19度に、暖房の温度を19度という形で記載をしてございます。

小野委員　　それじゃなくて、これは空調機設定温度で書いていないですか。

碓井係長 そうです、空調機設定温度です。

小野委員 空調機の設定温度と室温とは違いますよね。

碓井係長 はい、違います。

小野委員 室温関係なく……。

碓井係長 申しわけございません、こちらにつきましては、「空調設定温度」
となつてございますけれども、これは「室内温度」の誤りでございま
す。大変失礼いたしました。

寺田会長 確認させてください。資料2のほうですか。今日配られたほうのな
んですか。

碓井係長 資料2の通年の節電行動計画のほうです。

小野委員 1ページの後半から裏返しの2ページの頭にかけて。

寺田会長 はい。ありがとうございます。ほか何かございますでしょうか。ど
うぞ。

串田委員 すごくきめ細かく具体的に随分、こんなことまでというようなこと
まで細かくいろいろ徹底して努力されているのはこの計画を読んでい
くとすごくよくわかるんですけれども、これは確かに市の節電行動計
画なのでこうなるかとは思ふんですけれども、最後の5の家庭、事業
所への啓発というところがあまりにも寂しいなど。前がこんなに細か
く、階段がどうのこうのとかいろいろ書いてあるのに関して、家庭、
事業所への啓発がこれだけでしょうか。

 それで、特に夏季バージョンのほうを見ると、ア、イ、ウとあるん
ですけれども、アとイは通年と全く同じです。だからこれは要らない
ですよ。どれだけピークシフトできるのと。これは、確かにこれで
よくわかるんですけれども、前がこんなに細かく書いてあるのに、家
庭、事業所への啓発というのはこれだけなんでしょうか。具体的なこ
とがよくわからない。

飛田主任 この東京都環境局ホームページ内の関連ページのところに、その節
電のポイントみたいな形で、こういう行動をとるとこれだけCO₂が
削減されたりエネルギー消費が削減されたりできますみたいなことが
書いてあるんですよ。それがパンフレットみたいになっておりまし
て。なので、こちらのほうをごらんいただくと具体的にかなり行動が
わかるのかなというところではあるんですけれども。あと買い替えな

んかもですね。電化製品の買い替え。

串田委員

でも、おっしゃるとおりですけれども、例えば事業所への啓発としますね。じゃ事業所はどうかというと、今ここで、市はこれだけのことを努力しているということと全く変わらないわけですよ。基本的にはほぼ重複する。それで、市役所特有のことはありますけれども、事業所ということていくとここに書かれていることと同じなわけで、近いですよ。そうすると、都のホームページに出ているからという一言でこれは啓発事業になるんでしょうか。事業計画の中にそういうふうに書かれていることで済むことでしょうか。

だって、家庭にしても事業所にしても、市がこういう行動計画をつくらなくたって、いろんな形で節電しましょう、いろんなこと。東京都なら東京都のほうのそういうのを見直ししようと、そういうふうに言われている、あるいは各企業もいろいろサービスをして、こうこうなる。その中には正しいか正しくないかわからないような情報があるものすごいっぱいあって、例えば、テレビを消すよりも冷蔵庫の何とかをこれだけやったほうが圧倒的にエネルギーの節電になるとか、いろんなことが錯綜していますよね。

それで、それは、全部含めてですけれども、東京都のホームページを見ればいいですよというふうにこれでさらっと言うのは、うがったあれでいくと、市はこれだけ頑張っていますよというだけの行動計画になって。印象としてね。一生懸命頑張っているのに、うちはこれだけやっているんだと、何かそれだけというような印象が非常に強くなってしまうので、ここの家庭、事業所への啓発という、ここを見れば確かに細かくいっぱい書いてあるんですけれども、それでも、もっとこれだけのことをやるという何らかのアクションが、アイデアがあるかなという気がちょっとしました。

寺田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

飛田主任

これについては、じゃまた次回にちょっと検討させていただけたらと思います、冬季行動計画をこれから策定します。

大関課長

すみません、ただ、これはあくまでも市施設に関する行動計画です。

串田委員

いや、小金井市通年で、小金井市で、市役所じゃないんですよ。

大関課長　　これは、市施設と、簡単に言えば職員向けの計画であって、家庭、事業所への啓発という部分では、確かにおっしゃるとおり、啓発については、ちゃんとできているかできていないかという、ちょっとできていない部分はあるのかもしれないですけども、地域推進計画をお配りしていると思うんですけども、その中には、家庭での取り組みとか事業所の取り組みということで、こんなことができますということは一応記載させていただいております。それを我々としてはホームページ等で周知していくのかなというふうに思っています。あくまでもこれは市職員に対する、また、市施設に対するものが中心となっています。

串田委員　　何か表現がちょっと。例えば、市報、ホームページ等により節電を呼びかけると、これはありますけれども、どこを見ていいかわからない。あるいは東京都環境局ホームページ内の関連ページを見ればいいという一言書いてあって、もうちょっとじゃ親切に書いておいたほうがいい。具体的なアドレスを書くかどうかということとはともかくとして。

今、大関課長のお話でいくと、そうしたらば、この小金井市通年節電行動計画という名称がちょっとおかしくなってくる。この名称だけ見たら絶対これは、自分たちもやるけれども、皆さんで、要するに市民全体に対しての行動計画としか思えないと、名称が。

寺田会長　　お願いします。

確井係長　　先ほどからご説明させている東京都環境局のページにつきましては、まず市役所として市民の方への啓発ということで、先ほど担当の飛田のところでも申し上げた細かな具体的な行動が記載されているページに直接のリンクを市のホームページのほうから張ってございます。そういった形で、それに関してごらんになりたい市民の方にとってはすぐに飛べるような形をしてございます。

あと、計画の名称の部分につきましては、ちょっとこの言葉がふさわしくないのではないかとということで、そちらにつきましては冬季のときに再度検討させていただきたいと考えてございます。ただ、趣旨といたしましては、先ほど課長の大関のほうからもご説明させていただきましたように、こちらについては職員向けのもので、市民の方、

事業所の、民間の事業者の方につきましては、東京都の節電のガイドラインにのっとりたものでご協力をお願いさせていただいているところでございます。

以上です。

串田委員

よくわかりました。

寺田会長

ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

ちょっと私のほうから1点だけ、じゃ。いろんな委員から非常に有益なコメントがあったと思います。皆さん節電して、うまくそれを市役所としていいケースをつくってそれを市民に喧伝するというのはすごく崇高な試みだと思いますし。といったところで、あと、無理のないというところ、こちらの業務としても無理のないようなところというのは、なかなか妥協点というのは難しいところがあるのかなという印象は持っているんですけども、ぜひ毎年こういうことを計画として出されておりますので、環境政策課としての総括というのが何らかの形でほかの課のほうに伝わるといいのかなと。例えば、こういう試みをして、環境政策課の中でどれだけどういうことが言えたということ、何らかのフィードバックが市役所の役員とかに伝わるといいのかなという印象を少し持っています。

先ほど飛田さんから、待機電力の削減についてということで、私が発言したことを入れていただいて、ありがとうございましたと一言お礼を言いたいんですけども、例えばこういったところでも、少しワットチェッカー等を使って、この節電でどれだけ減らせるのかというのはすぐできることですよね、一晩節電どれだけできます。これを例えば全ての課でやったらどれだけ減らせるんだみたいなことを負担がない程度に少し入れられると、例えばそういったところの少し強調できるんじゃない……。これは必ずしも数値目標は伴わないかもしれませんが、意識づけができるのかな。これを多分同じ内容で毎年やっていくと、先ほど皆様方から意見があったように、少しなあなあといいますか、言葉が正しいかどうかわかりませんが、あまり意識をしなくなってしまうところというのが出てくると思いますので、負担がかからない程度の少し工夫というのをこれからいろいろとご検討いただけるとよろしいかなと思って拝聴しておりました。以上です。

ほか何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

それでは、以上で「平成29年度節電行動計画（通年・夏季）について」を終了いたします。

次に、議題ウ「その他」に移らせていただきますが、事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長 本日特にその他の議題はございません。

寺田会長 ありがとうございます。以上で議題のほうを終了させていただきます。

続きまして事務局から報告事項の報告を行っていただきます。次第に従いまして、ア「平成29年度環境政策課の主な事業計画について」の報告をしていただきます。事務局のほうから報告のほうよろしくお願いたします。

碓井係長 それでは、平成29年度の環境政策課環境係の主な事業につきまして、予算の数字とともにご説明をさせていただきます。

まず、環境係の予算につきまして、本年度からの主な変更点につきましてご説明をさせていただきます。まず、本年度より開始いたしました事業として、前回の審議会でご紹介をさせていただきました飼い主のいない猫対策事業につきまして、来年度より飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助制度を開始することに伴う予算及び、これまで環境市民会議と共同で行ってございました環境フォーラム、クリーン野川作戦、環境施設見学会につきまして、来年度より市の単独事業として行うこととなったことによる事業委託に係る予算及び、来年度からの枝木回収業務の外部委託の開始に伴い、これまで市の直轄事業として行っておりました空き地の草刈り事業につきましてアウトソーシングを行う必要が生じたため、これに係る予算につきまして新規予算として計上させていただいてございます。

それでは、個々の事業につきまして簡単にご説明させていただきます。まず1点目の住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金についてですけれども、予算額につきましては本年度変わりありませんが、来年度より従来の太陽光発電設備、太陽熱温水器、太陽熱ソーラーシステム、燃料電池に加えまして、新たに蓄電システムにつきまして補助対象とさせていただきます。なお、蓄電システムの補助金額につきま

しては1世帯当たり上限5万円とさせていただきます。

また、次の雨水貯留施設設置費補助金につきましては、工事内容、予算額ともに本年度と変わりございません。

次の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金につきましてはですが、こちらのにつきましては、雄の去勢の手術につきましては1頭当たり最大で5,000円、雌の不妊手術につきましては1頭当たり最大1万円ということで、来年度の当初予算といたしましては、雄雌それぞれ36頭分、合計72頭分の予算を見込んでございます。

次に、環境配慮住宅型研修施設管理・運営支援委託は、環境学習館の施設管理、説明員の配置及び市主催の環境学習講座の運営などを委託するもので、委託内容、予算額ともに本年度と変わりありません。

次に、自動車騒音常時監視調査委託については、市内5カ所の道路、五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路で年1回騒音及び振動の測定を行うもので、委託内容、予算額ともに本年度と変わりありません。

次に、水質監視測定及び湧水調査委託については、市内14カ所の観測用井戸の井戸水の水質調査を年4回、野川の水質調査を1カ所で年2回、市内3カ所、貫井神社、滄浪泉園、美術の森緑地の湧水調査を年2回行うものです。こちらにつきましては、委託内容は本年度と変わらないんですけれども、近年の人件費単価の高騰に伴い、予算額は本年度より若干増額となっております。

次に、環境啓発事業委託については、先ほどもご説明させていただきましたが、これまで環境市民会議と協働で行ってございました環境フォーラム、クリーン野川作戦、環境施設見学会につきましては、来年度から市の単独事業として行うこととなったことに伴う新規予算です。

なお、これまで環境市民会議と協働で行ってございました環境講座につきましては、環境配慮住宅型研修施設管理運営支援委託事業の中でもほぼ内容的に同様の講座を行っていることから、重複している事業の効率化の観点から本委託の仕様からは外しております。

次に、大気質調査委託については、市内50カ所における年1回のCO₂濃度測定及び市内2カ所における年1回、これは3日間かけて行うんですけれども、こちらの浮遊粒子状物質濃度の測定を行うもの

で、委託内容、予算額ともに本年度と変わりございません。

次に、ダイオキシン類測定委託については、市内2カ所におけるダイオキシン類濃度を年2回測定するもので、委託内容、予算額ともに本年度と変わりありません。

次に、エコドライブ教習会運営委託については、年2回、4日間で12人に対してドライブ教習を行うもので、委託内容は本年度と変わりありませんが、近年の人件費単価の高騰に伴い、予算額は本年度より若干増額となっております。

最後に、空き地除草委託につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、来年度からの枝木回収業務の外部委託の開始に伴い、これまで市の直轄事業として行っておりました空き地の草刈り事業につきましてアウトソーシングを行う必要が生じたことによる新規予算であり、今年度市が直轄事業として草刈りを行った空き地につき、年1回の草刈りの実施を委託することを前提としております。

以上で環境係の主な事業についての説明を終わります。あと、下のほうに緑と公園係の事業につきましても参考までに記載させていただいてございますのでごらんください。以上です。

寺田会長 ありがとうございます。報告が終了いたしました。ただいまの報告につきまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

島田委員 よろしいですか。

寺田会長 はい、お願いいたします。

島田委員 報告どうもありがとうございました。今ご説明いただいたんですが、口頭だったので理解できていないところもあるんですが、個々の事業の内容を詳しく確認したいときには何を見ればよろしいんですか。

碓井係長 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金及び雨水貯留施設設置費補助金の事業実施結果及び、自動車騒音常時監視調査及び水質監視測定及び湧水調査、大気質調査、ダイオキシン類測定の各調査結果及びエコドライブ教習会の実施結果につきましては、毎年度の環境報告書のほうに結果を記載してございます。

島田委員 これですよね。

碓井係長 そうです。はい。

島田委員 これもちょっと見たんですが、よくわからなかったんですが、この

基本計画ごとに幾つか分かれている、この計画の中のどこかに入っているということですか。

碓井係長 基本的には調査結果につきましては後半の資料編のほうに掲載してございます。例えば……。

島田委員 わかりました。調査結果はそれで拝見して、その他のことについては。

碓井係長 あとエコドライブ教習会の実施結果及び……。

島田委員 それも前回ご報告いただいたので。

碓井係長 はい。あと雨水貯留設置費と、あと住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の件数及び結果、補助金額、予算の実施結果につきましても環境報告書の、例えば最新の平成27年度版の66ページ及び67ページに記載してございます。

島田委員 環境フォーラムとかそういうものは。

碓井係長 環境フォーラム等につきましては……。

島田委員 160人ぐらい参加したとか書いてあるんですけども、あの内容につきまして。

碓井係長 こちらにつきましては、8ページの環境啓発事業から11ページまでに記載がございます。

島田委員 では、全てこの中に入っているということですか。

碓井係長 はい。

島田委員 はい、わかりました。

寺田会長 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

小野委員 ちょっとお願いいたします。

寺田会長 はい。

小野委員 飼い主のいない猫の不妊・去勢の補助金というのはどんな形を考えられているんですか。飼い主がいないんですね。

碓井係長 はい。

小野委員 そうすると、その補助金というのは補助金じゃなくなって、この実際の費用になるんじゃないですか。違いますか？

碓井係長 こちらにつきましては、私ども、今市役所のほうで実際に捕獲して病院に連れて行って手術をするといったことを直接市の職員、もちろん現場にも行くんですけども、市の職員がやっているわけではござ

いませんで、市のほうで登録団体として認定しているボランティアの方にご協力いただいております。そちらのボランティアの方が手術をした結果について、それに対して助成をさせていただくという形を想定してございます。

以上です。

小野委員

わかりました。

寺田会長

ほかございますでしょうか。

島田委員

いいですか。

寺田会長

はい、お願いします。

島田委員

タイトルが「主な」と書いてあるんですが、このほかにもあって、金額的に大きいものをご報告くださったという理解でよろしいんですか。

碓井係長

金額的なものもそうですし、その他、もちろん、私ども市役所ですので、需用費、消耗品費であったりとか、あとは光熱水費だったりとかそういったものはあるんですけども、そういったものは外させていただいているというふうなところです。

島田委員

じゃ、何か市民にかかわるようなもの、取り組みについてご報告くださる？

碓井係長

一定規模以上のものにつきましてはおおむね記載させていただいているというふうに認識してございます。

島田委員

はい。

寺田会長

ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

じゃ、ないようですので、以上で「平成29年度環境政策課の主な事業計画について」を終了いたします。

次に、報告事項イ「小金井市内の空間放射線量測定結果について」を報告していただきます。事務局のほうから報告をお願いいたします。

荻原専任主査

市内の空間放射線量の測定結果につきましては資料の4のほうに準備させていただいております。この測定につきましては、現在、8月と2月、年に2回、市内の小中学校、それから保育園、幼稚園、学童保育所、児童館など、児童生徒、それから子供たちのいる施設を中心に測定しております。こちらのほうに用意させていただいたものは、一番最新のことしの2月に測定した結果を載せさせていただいております。

ます。

測定結果につきましては、一番低いところで0.04マイクロシーベルト、一番高いところで0.10マイクロシーベルトとなっております。数値の変動的には、これは震災直後から測定を始めたものですけれども、ほとんど数値的には変動はないという数値になっております。

簡単ですけれども、以上で終わります。

寺田会長 ありがとうございます。報告が終了いたしました。ただいまのご報告につきまして何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いします。

中西副会長 ちょっと過去のを覚えていないんですが、けやき保育園やさくらなみ学童保育所、ちょっと高目なんですけれども、これはずっと継続的に高いんですか。私も結構、休みの日に暇だといろいろ持ってぐるぐる歩いて回ったりして、このぐらいの数字、たまに出ることもあるんですけれども。

荻原専任主査 これは特別、特段ここだけ高いということではないと思いますけれども、ずっと大体0.04から、高いときには0.11ぐらいの数字が出るときもありますけれども、その範囲内でずっと来ているというところですよ。

中西副会長 たまたまです。

荻原専任主査 はい。ちょっと先ほど言い忘れましたが、来年度、29年度の測定につきましても、また8月と2月の年に2回測定する予定です。

寺田会長 ありがとうございます。ほかに。

小野委員 これを見させてもらいますと測定値だけですね。これ、安全基準値とか、これをどこかにちょっと入れてもらおうと比較検討できて、意識の高揚を図れるような気がするんですけれども、どうでしょうか。

荻原専任主査 安全基準値というのははっきり決まっているわけではないんですけれども、一応小金井市の除染基準があるんですけれども……。

小野委員 そういってもいいんじゃないですか、あるやつで。

荻原専任主査 それが0.23マイクロシーベルト、この数値を超えたところについては除染を行うというような基準はあります。

小野委員　　そういうものでもあればいいんじゃないかと思うんです。ないものを欲しいとは言いませんけれども。

荻原専任主査　わかりました。次回のときにはその数値を入れさせていただきたいと思います。

寺田会長　　よろしく願いいたします。ほかございますでしょうか。よろしいですか。串田委員ありますか。

島田委員　　はい。

寺田会長　　お願いします。

島田委員　　小野委員のご意見と近いんですが、基本的にたくさん園とか学校があって数値が並んでいるんですが、これは、見るほうとしてはこれが何なのかというのがわかればいいわけであって、例えば上のほうに、今回、何月何日に年何回目の調査をした結果小金井市では問題のあるところはなかったみたいなメッセージが初めにあって、参考資料としてこれがついているほうが資料としては非常にわかりやすいかなと思いますので、何かそういう工夫をしていただけるとありがたいなと思いました。

寺田会長　　よろしく願いいたします。ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

　　ないようですので、以上でイの「小金井市内の空間放射線量測定結果について」を終了いたします。

　　次に、報告事項ウ「その他」を報告していただきます。よろしく願いいたします。

碓井係長　　本日、その他の報告事項は特にございません。

寺田会長　　ありがとうございます。以上で「その他」を終了いたします。

　　引き続きまして「次回審議会の日程について」を行います。事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長　　次回につきましては、自動車騒音常時監視調査結果についてなどのご報告などをさせていただくことを予定してございます。なお、時期につきましては5月の中旬から下旬ごろの開催を想定してございます。また日程調整のメールのほうを皆様にお送りさせていただきますのでよろしく願いいたします。

寺田会長　　ありがとうございます。ほかに皆様方からご意見等ございますでし

ようか。よろしいでしょうか。

ご意見がないようでしたら、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって、平成28年度第4回小金井市環境審議会の会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —